

# 参議院新潟県選出議員補欠選挙

## 投票日は4月28日(日)です。

大切な一票、棄権することなく投票しましょう。

### 投票権のある人とは…

昭和57年4月29日までに生まれた人で、平成14年1月10日以前から月潟村に住所登録があって、引き続き月潟村に住んでいる人です。

### 投票所は…

区	投票所	集落名
1区	月潟村保健福祉センター	大別當・月潟西萱場
2区	曲通多目的共同利用施設	上曲通 下曲通
3区	西公民館	東長嶋・木滑 釣奇・釣奇新

配置は次ページをご覧ください。

### 投票できる時間は…

午前7時から午後8時までです。  
お早めにおいで下さい。

### 開票は…

選挙当日午後8時45分から役場2階で行います。  
会場の都合上参観人の数は30人とさせていただきます。

みんなそろって投票しましょう。



選挙当日に仕事や旅行、入院のため投票所に来て投票ができない場合、**11日から27日まで不在者投票**ができます。

土曜、日曜にかかわらず、午前8時30分から午後8時まで役場相談室で行っています。

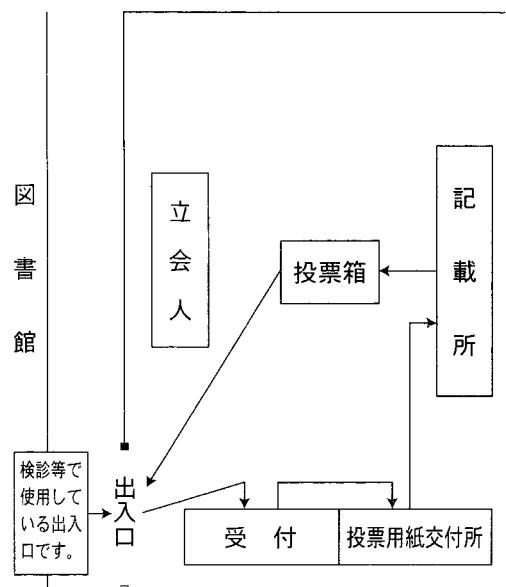
入院中の方は病院でも投票ができますので病院長に申し出て下さい。

また、身体障害者手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている人で、「郵便投票証明書」をお持ちの方は郵便による不在者投票ができます。(ただし、投票用紙等の請求は24日までです。)

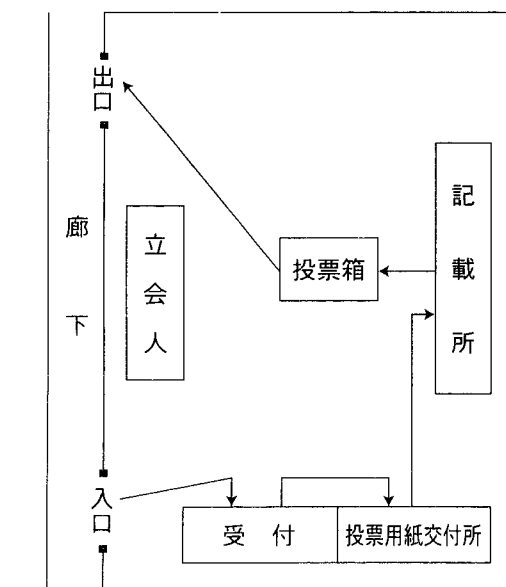
「郵便投票証明書」の交付を受けたい方は、お早めに月潟村選挙管理委員会に申請下さい。

(☎375-2710)

### 第1投票所 月潟村保健福祉センター (大別當・月潟・西萱場)



### 第3投票所 西公民館 (東長嶋・木滑・釣奇・釣奇新)



### 第2投票所 曲通多目的共同利用施設 (上曲通・下曲通)

